

平成28年度 分かち決算後

事 業 計 画 書

公益財団法人AM研究所

平成 28 年度 事業 計 画 (分かち決算後)

公益財団法人 AM 研究所

(平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日)

1. まえがき

財団創設以来の目標であった公益財団法人へ移行登記が 10 月 1 日に完了し、平成 28 年 4 月に理事会で承認を頂いた平成 28 年度事業計画及び予算について、移行登記を区切りし、区分することになったため、基本方針・事業計画は変更がないが、改めて事業計画・予算を作成した。

2. 基本方針

岐阜県東濃地域の発展に寄与するため、地域産業の振興発展、地域の社会生活環境の整備及び地域の文化・スポーツ・国際化の推進等に関する活動を行う個人及び団体に対し助成金の給付を行うと共に、地域を活性化するための人材育成のための奨学金等の給付を行う。それら事業をもって地域社会の健全な発展を図り、永続可能な郷土と未来の子どもたちに誇りを持って引き継ぐことができる日本社会を創造することを目的とする。

3. 事業について

(1) 助成事業について

岐阜県東濃地域の健全な発展を図るための諸活動に対し、総額 1,900 千円の助成金の給付を行う。なお、岐阜県は長期構想において“自然を守り、人・モノが活発に交流し、誰もが生き生きと活躍できる県”を目指しており、当財団としても、地域資源の活用・雇用の創出が期待できる「地域産業の振興発展に関する活動」や自然環境保護に根ざした「地域の社会生活環境の整備に関する活動」及び「地域の文化・スポーツ・国際化の推進等に関する活動」に対する助成を行い、将来にわたり効果が持続するような事業を積極的に支援していきたい。以上を踏まえた平成 28 年度助成事業別の内訳は下記のとおり。

ア 地域産業の振興発展に関する活動に対する助成金の給付	300 千円
イ 地域の社会生活環境の整備に関する活動に対する助成金の給付	900 千円
ウ 地域の文化・スポーツ・国際化の推進等に関する活動に対する 助成金の給付	700 千円

(2) 奨学金等給付事業について

ア 奨学金の給付

岐阜県東濃地域の健全な発展を担う人材育成のため、人格形成・学業成績ともに向上するために努力をする東濃地域に居住している中学生及び高校生に対し、公立・私立を問わず奨学金の給付を行う。

イ 助成金

同居している家族の中に障がいのある小学生・中学生・高校生の子供がいる家族に対し助成金の給付を行う。

平成28年度の新規奨学金等の受給者は奨学金・助成金はどちらか1名を予定。

28年度計画 6名 600千円／人 総額3,600千円

(4) 収益事業について

当財団の事業費等の財源の一部をまかなうため、太陽光発電によるクリーンエネルギー売電事業を行う。

＜太陽光発電設備＞

- ・最大出力 20kw/h 年間売電収入 約600千円（見込み）

(4) 広報活動

ホームページで財団の公益活動に対する情報発信を行い、財団の趣旨に賛同する企業、団体、個人から広く寄附金を募ることにする。

又、各事業の助成金等の募集についても、ホームページで発信することで、地域全体へ応募を呼びかけ、事業の充実をはかることとする。

(5) 平成29年度以降の財源の確保

平成28年度中に平成29年度以降の公益目的事業活動の活性化のための資金として、寄附金を受取ることが内定している。

以上